

第143号議案

令和2年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ583,564千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月27日提出

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入		2,013	1,799	3,812
	2 償還金及び還付加算金	2,010	1,799	3,809
歳 入	合 計	581,765	1,799	583,564

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 支 出 金		2,010	1,799	3,809
	1 償還金及び還付金	2,010	1,799	3,809
歳 出	合 計	581,765	1,799	583,564

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 諸 収 入	2,013	1,799	3,812
歳入合計	581,765	1,799	583,564

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 諸 支 出 金	2,010	1,799	3,809			1,799	
歳 出 合 計	581,765	1,799	583,564			1,799	

2 歳 入

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付金	2,000	1,789	3,789	1 保険料還付金	1,789	保険料還付金 1,789
2 還付加算金	10	10	20	1 還付加算金	10	還付加算金 10
計	2,010	1,799	3,809			

3 歳 出

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保険料還付金	2,000	1,789	3,789			1,789		22 償還金、利子及び割引料	1,789	保険料還付金 1,789
2 還付加算金	10	10	20			10		22 償還金、利子及び割引料	10	還付加算金 10
計	2,010	1,799	3,809			1,799				